

自転車王国とくしまデジタルマップ作成業務 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

No.	質問日	質問内容	回 答
1	R8.9.10	<u>業務の成果物提出時期について</u> 本業務(「自転車王国とくしまデジタルマップ作成業務」)の成果物の提出時期はいつになりますでしょうか。 ※募集要項に記載のとおり、10月中・下旬頃に選定結果通知・契約締結が完了したと仮定して	令和9年3月31日（水）までにデジタルマップを公開できるよう、成果物を提出してください。なお、徳島県において仕様書に定めるコースや地域資源の登録等を行う場合は、登録等を行うために必要な期間を考慮してください。
2	R8.9.10	<u>「システム管理画面」が指すものについて</u> 仕様書 5. 業務内容等 (1)デジタルマップの作成 イ必要な機能 ② に記載されている「システム管理画面」とは何を指しますでしょうか。	情報の登録・修正やユーザーデータの確認、アカウントの割り当てなどについて、管理者側で設定・確認を行うための画面を想定しています。
3	R8.9.10	<u>報告の頻度について</u> 仕様書 6. その他特記事項 (6)その他 ア に記載されている「業務状況の報告」について、その頻度のおおよその目安はございますでしょうか。	業務状況の報告の頻度についての目安はありません。必要に応じて業務状況の報告を求めます。
4	R8.9.11	<u>参加申込書の提出方法について</u> 参加申込書の提出方法は持参又は郵送(書留郵便又は配達証明)のみでしょうか。電子メールによる送付は受け付けていただけないのでしょうか。	参加申込書の提出方法は、持参又は郵送のみです。
5	R8.9.11	<u>委託先候補者選定委員会の実施について</u> 期限内に参加申込書、企画提案書、見積書、その他添付書類の提出が完了した場合、書類のみによる審査は無く、問題なく受理されていれば令和8年10月16日実施予定の委託先候補者選定委員会に参加、という理解でよろしいでしょうか。 ※遠方に事業所があるため、事前に出張手配などをしておく必要がありますが、10月7日の企画提案書等提出の締め切り後に参加可否の連絡をいただくかたちですと、そこからの準備では間に合わない可能性があるため、確認をさせていただきたいです。	参加申込書を受理した後、参加資格を満たさないことが判明した場合は、委託先候補者選定委員会への参加をお断りすることがあります。その場合は、対象者へ速やかにご連絡します。
6	R8.9.11	<u>その他添付書類について</u> 募集要項 4. 参加方法について (1)提出書類 エその他の添付書類の「①過去の類似業務の実績(任意様式)」とは、どのようなものを想定されていらっしゃいますでしょうか。類似業務の実績について、業務完了報告書のようなものを作成していない場合、新たに準備する必要がありますが、どのような情報が含まれていることが期待されていますでしょうか。	業務完了報告書のほか、業務概要（業務名、業務内容、履行期間等）や写真などが含まれる書類を想定しています。
7	R8.9.14	<u>背景地図に利用する外部サービスへのクラウド要件の適用について</u> 外国人利用者の利便性を高めるため、操作画面・施設情報に加え、背景地図の地名等も日本語・英語・韓国語で表示する構成を検討しています。 この実現に当たり、施設情報等を保管するサーバーとは別に、外部の地図配信サービスを利用する想定です。当該サービスには、県から提供される施設情報や利用者の氏名等を送信・保存せず、背景地図の表示に必要な通信のみを行います。 この場合、当該地図配信サービスにも、仕様書6（4）及び別紙「クラウドサービス提供者の選定基準について」の全項目が適用されますか。一部の項目のみが適用される場合は、対象項目をご教示ください。	ご認識のとおり、外部のクラウドサービスを利用する場合は、仕様書に記載の全項目が適用されます。
8	R8.9.14	<u>AWS利用による要件充足の確認</u> 当社はクラウド基盤としてAWSの利用を予定しております。AWSはISMAP認証及びISO/IEC27017認証を取得済みであり、これらの認証書及びSOCレポート等、AWSが一般に提供する書面は提出可能です。一方、別紙5.に定める「クラウドサービス提供者の資本関係・役員等の情報」及び「従事者の国籍に関する事項」については、AWS社が個別の利用者向けに発行する書面が存在しないため、AWS社側の情報として提出することができません。 この点について、（１）当社がAWSを利用することをもって別紙5.の要件を満たすものとお考えいただけるか、（２）満たさない場合、当社自身の資本関係・役員情報及び本業務に従事する開発担当者の所属・専門性・実績・国籍に関する情報を書面化して提出することで要件を満たすものと考えてよいか、ご教示ください。	ISMAPクラウドサービスリストのサイトで公開されている情報（「資本関係及び役員等の情報」）を提出していただければ、本項目は対応可能です。 ただし、本仕様では、利用するクラウドサービス自体がISMAPを取得している必要があります。「クラウド基盤がISMAPを取得していれば、その基盤上のサービス（利用予定のクラウドサービス自体）もISMAPを取得している」とみなすことはできません。
9	R8.9.14	<u>立入検査・監査の代替</u> 別紙10.に定める立入検査又は情報セキュリティ監査の受入について、AWSは個別利用者からの立入検査には応じない方針です。当社としては、AWSが提供するSOCレポートの提出をもって、「立入検査及び監査と同等の効力を持つ書面等」とみなしていただきたく考えておりますが、この対応で差し支えないでしょうか。	記載どおりのご対応で問題ございません。 SOCレポートの提出をお願いいたします。
10	R8.9.14	<u>地域資源データの提供可否</u> 令和7年度に実施された地域資源調査のデータについて、企画提案書の作成にあたり提供いただくことは可能でしょうか。可能な場合、提供時期と形式（Excel、CSV等）をご教示ください。	企画提案書作成を目的とした令和7年度実施の地域資源調査のデータ提供は行いません。仕様書記載の内容に基づき、提案書を作成してください。
11	R8.9.14	<u>利用端末・提供方式 仕様書5(1)ア①②</u> モバイルアプリとWEBアプリのいずれも認められている一方、Windows、Mac、iPhone、Androidでの利用が記載されています。iOS・Android向けの既存アプリを利用する提案は可能でしょうか。Windows・Macでの利用まで必須でしょうか。	iOS・Android向けの既存アプリを利用する提案を行う場合は、Windows・Macでの利用を必須としません。
12	R8.9.14	<u>指定コースの掲載方法・必須機能 仕様書5(1)イ①A</u> 指定コースの「掲載」について、コース名・概要及び紹介ページ等へのリンク掲載で足りるのでしょうか。	利用者の現在地表示機能など、仕様書に記載する機能を満たすことができるのであれば、問題ありません。

No.	質問日	質問内容	回 答
13	R8.9.14	<u>170施設の提供資料と作業範囲</u> 仕様書5(1)イ①A・B 指定コースの経路データ及び170か所の地域資源データについて、紹介文や、スポット情報、写真の提供予定はありますか。原稿作成、現地調査、撮影、不足情報の確認、最新情報への更新及び権利処理のうち、受託者に求められる範囲もご教示ください。	コースや地域資源の紹介文やスポット情報、写真等は契約締結後に提供します。原稿作成、現地調査、撮影、不足情報の確認、最新情報への更新及び権利処理については、令和7年度実施の地域資源調査のデータ等をそのまま使用することを想定しています。
14	R8.9.14	<u>自転車支援情報の表示方法</u> 仕様書5(1)イ①B 地域資源のカテゴライズについて、指定4種別及びh～qの自転車支援情報を利用者が確認できれば、設定が難しい項目については、備考欄等に一括での掲載も認められるでしょうか。それとも、各情報を独立した項目・アイコン等として表示すること、及び「サイクルラックあり」「トイレ利用可」等で絞り込める検索機能までが必須でしょうか。	地域資源情報のカテゴライズについては、特に指定はありません。利用者の高い視認性・操作性等を確保できるようにしてください。
15	R8.9.14	<u>管理画面のアクセス制御対象</u> 仕様書5(1)イ② システム管理画面へのアクセスについては、県が指定するアカウント向けに既存アプリ内にて、編集者向け機能を設定する方式でも問題ないでしょうか。	ご質問の対応では、要件をみたくしません。
16	R8.9.14	<u>クラウド要件の適用対象・評価単位</u> 仕様書6(4)、別紙 「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（I S M A P）」認証やISO/IEC27017（外部サービスセキュリティ）については、利用している外部のクラウドサービス提供事業者が取得していれば、問題ないのでしょうか。それとも、自社で取得している必要があるのでしょうか。	クラウドサービス提供事業者が取得していれば、問題ありません。
17	R8.9.14	<u>既存資産・新規機能・成果データの権利区分</u> 仕様書6(5)／募集要項9 既存アプリ、既存プログラム及び第三者の地図・クラウドサービス等は、既存資産等として権利帰属の例外となる理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、「募集要項9．成果物及び構成素材に関わる知的財産権等の取扱い」について、以下のとおり誤字を訂正します。 【誤】 ただし、受託者が従前から保有する着物、オープンソースソフトウェア、地図データ、クラウドサービス及び第三者が権利を有する素材についてはこの限りではない。 【正】 ただし、受託者が従前から保有する著作物、オープンソースソフトウェア、地図データ、クラウドサービス及び第三者が権利を有する素材についてはこの限りではない。
18	R8.9.15	<u>仕様書 5. (2)デジタルマップの保守管理について</u> 今年度内のデジタルマップ公開日から今年度末までが今年度業務の保守期間となり、その期間の保守費用を見積りに含めるという理解でよろしいでしょうか。その場合、公開日をいつにするかで保守日数が変わってきますので、公開予定日をご指定ください。	お見込みのとおりです。 公開日については、令和9年3月31日（水）までのうち、仕様書に定めるコースや地域資源の登録等に必要な期間を考慮して、適切な公開日を提案してください。
19	R8.9.15	<u>仕様書6（4）および別紙の適合確認書面について</u> ① 各要件への適合を証明する書面等は、どの段階で提出する必要がありますか。企画提案書提出時、プレゼンテーション時、契約時、運用開始時など、提出時期をご教示ください。書面により提出時期が異なる場合は、その区分もご教示ください。 ② 適合を証明する書面等については、クラウドサービス提供業者が公開・提供する既存資料（認証資料、第三者監査報告書、セキュリティ対策資料等）を用い、各要件との対応箇所を整理して提出する方法でよろしいでしょうか。	①契約候補者に選定された後、契約締結前の提出を想定しています。 なお、契約候補者となった場合でも、各要件への適合確認を含む契約条件が調整できない場合には、契約しないことがあります。 ②ご認識のとおりです。
20	R8.9.15	<u>募集要項5（2）評価基準について</u> 類似業務の実績で評価対象となるのはデジタルマップ制作の実績のみでしょうか。それとも、その他の難易度の近い開発案件の実績も含まれるでしょうか。	類似業務の実績は、デジタルマップ作成のみとします。
21	R8.9.16	<u>仕様書（5）業務内容等（1）デジタルマップの作成 イ 必要な機能</u> 「コース」情報は貴県から提供されるのでしょうか？ その場合、どのような形式で提供されますか？	「自転車王国とくしま公式コース（6コース）」は、PDF形式、GPX形式、FIT形式で提供します。「徳島自転車ライン」及び「四国一周サイクリングルート」は、PDF形式で提供します。
22	R8.9.16	<u>仕様書（5）業務内容等（1）デジタルマップの作成 イ 必要な機能</u> 「170か所の地域資源」情報は貴県から提供されますか？ その場合、どのような形式で提供されますか？	地域資源情報は、Excel形式及び画像データで提供します。
23	R8.9.16	<u>仕様書（5）業務内容等（1）デジタルマップの作成 イ 必要な機能</u> 「170か所の地域資源」情報が貴県から提供の場合、位置座標情報もしくは住所情報は整備されていますか？	提供する地域資源情報には、位置座標情報及び住所情報を含みます。
24	R8.9.16	<u>仕様書（5）業務内容等（1）デジタルマップの作成 イ 必要な機能</u> 「170か所の地域資源」情報が貴県から提供の場合、画像はどのような形式で提供されますか？ またそれら画像は貴県が著作権を保有されていますか？	地域資源情報の画像データは、主にJPG形式で提供します。提供する画像の著作権は、県が保有しています。
25	R8.9.16	<u>6. その他特記事項（1）再委託</u> AWS（Amazon Web Services）やGA4（Googleアナリティクス4）などデジタルマップを構成するサービスは再委託に該当しますか？	サービスを利用するだけでは、再委託に該当しません。
26	R8.9.16	<u>6. その他特記事項（1）再委託</u> デジタルマップを開発/運用する事業者が受託者とは別の場合、再委託に該当しますか？	再委託に該当します。 なお、委託契約の相手方が契約を履行するに当たって、契約の相手方が履行するべき委託業務の主たる部分の再委託は認められません。
27	R8.9.16	<u>（4）クラウドサービス</u> 「ISO/IEC27017に相当するセキュリティ管理を行っていることを証明する資料」に関して、指定するフォーマットはありますか？	指定のフォーマットはありません。

No.	質問日	質問内容	回 答
28	R8.9.16	<u>(4) クラウドサービス</u> 別紙「クラウドサービス提供者の選定基準について」に規定された各種書面等に関して、指定するフォーマットはありますか？	指定のフォーマットはありません。
29	R8.9.16	<u>(1) デジタルマップの作成 イ B 地域資源（徳島県東部圏域）ほか</u> 「170か所の地域資源について、以下の地域資源情報を適切にカテゴライズして掲載できること」につきまして、当該地域資源のa～q項目につきましては、素材一式をご提供いただける認識で相違ないでしょうか。	地域資源情報は、素材一式を提供します。
30	R8.9.16	<u>(1) デジタルマップの作成 イ B 地域資源（徳島県東部圏域）ほか</u> 提供される写真・文章・コースデータ等は、本マップへの掲載、編集、多言語化に必要な利用許諾が取得済みもしくは取得予定でしょうか。受託者による追加の権利処理が必要な素材等はない認識で相違ないでしょうか。	提供する写真・文章・コースデータ等は、本デジタルマップへの掲載、編集、多言語化に必要な利用許諾を取得済みです。受託者による追加の権利処理が必要な素材等は想定していません。
31	R8.9.16	<u>(1) デジタルマップの作成 イ B 地域資源（徳島県東部圏域）ほか</u> 各コースのルートデータはGPX・KML等で提供されますか。 必須範囲は地図上でのルート表示までで、経路検索・音声案内・高低差表示・GPXダウンロード等はオプション（自由提案）という理解でよいでしょうか。	「自転車王国とくしま公式コース（6コース）」は、PDF形式、GPX形式、FIT形式で提供します。「徳島自転車ライン」及び「四国一周サイクリングルート」は、PDF形式で提供します。 経路検索・音声案内・高低差表示・GPXダウンロード等はオプション（自由提案）という理解で問題ありません。
32	R8.9.16	<u>自転車王国とくしまデジタルマップ作成業務仕様書 P.2 (1) イ B 地域資源</u> 170か所の地域資源について、仕様書に記載の地域資源情報（a～q）及び位置情報（緯度・経度等）は、契約後に貴県より提供いただける想定でよろしいでしょうか。（受託者による掲載前の現地調査は不要との理解でよろしいでしょうか。）	地域資源情報及び位置情報は、契約後に提供します。
33	R8.9.16	<u>自転車王国とくしまデジタルマップ作成業務仕様書 P.2 (1) イ B 地域資源</u> 提供いただける場合は、Excel等の電子データで提供いただける想定でよろしいでしょうか。	地域資源情報及び位置情報は、Excel形式及び画像データで提供します。
34	R8.9.16	<u>自転車王国とくしまデジタルマップ作成業務仕様書 P.2 (1) イ B 地域資源</u> 地域資源情報に紐づく権利処理済みの写真データについても、貴県より提供いただける想定でよろしいでしょうか。	地域資源情報に紐づく権利処理済みの写真データは、提供します。
35	R8.9.16	<u>自転車王国とくしまデジタルマップ作成業務仕様書 P. 2 (1) エ サーバー環境</u> デジタルマップの公開にあたり、利用者向けサイトの公開ドメインについて、貴県にて指定又は希望するドメインはございますでしょうか。 また、貴県が保有するドメイン配下での公開を想定されている場合、SSLサーバー証明書は貴県にてご準備いただけるとの理解でよろしいでしょうか。 併せて、受託者が管理するドメイン配下で公開し、SSLサーバー証明書についても受託者にて準備・運用する構成での公開も可能との理解でよろしいでしょうか。	公開ドメインは徳島県のサブドメインとしてください。SSLサーバー証明書は県から提供します。
36	R8.9.16	<u>自転車王国とくしまデジタルマップ作成業務仕様書 P.2 (2) デジタルマップの保守管理</u> コンテンツ運用について、デジタルマップに掲載する施設情報・写真等のコンテンツについては、公開後は貴県にて更新・管理を実施する想定でよろしいでしょうか？ また、受託者による登録作業や更新作業を想定している場合、その対象範囲（初期登録のみ、公開後の更新作業を含む等）および対象期間（本事業期間のみ、次年度以降を含む等）をご教示ください。	コンテンツ運用については、県が行うか受託者が行うかの定めはありません。県の高い利便性・経済性等を考慮し、提案してください。
37	R8.9.16	<u>自転車王国とくしまデジタルマップ作成業務仕様書 P.2 (2) デジタルマップの保守管理</u> 公開時期について、デジタルマップの公開時期として想定されている時期がございましたらご教示ください。	公開日については、令和9年3月31日（水）までのうち、仕様書に定めるコースや地域資源の登録等に必要な期間を考慮して、適切な公開日を提案してください。
38	R8.9.16	<u>自転車王国とくしまデジタルマップ作成業務仕様書 P.3 (4) クラウドサービス</u> クラウドサービス提供者の選定基準に係る各種資料（認証資料、運用体制資料等）は、企画提案時点での提出を想定されているか、または契約締結後の提出を想定されているかご教示ください。	契約候補者に選定された後、契約締結前の提出を想定しています。 なお、契約候補者となった場合でも、各要件への適合確認を含む契約条件が調整できない場合には、契約しないことがあります。
39	R8.9.16	<u>自転車王国とくしまデジタルマップ作成業務仕様書 P.3 (6) その他</u> 業務期間中の進捗確認及び仕様調整を目的として、定例打合せ（週次または隔週、各回1時間程度）を実施させていただくことは可能でしょうか。	定例打合せを行うことは可能です。
40	R8.9.16	<u>自転車王国とくしまデジタルマップ作成業務仕様書 P.3 (6) その他</u> 上記打合せについては、原則としてWeb会議システムを利用したリモート形式での実施は可能でしょうか。	定例打合せをリモート形式で行うことは可能です。
41	R8.9.16	<u>自転車王国とくしまデジタルマップ作成業務仕様書 P.3 (6) その他</u> 仕様確認やレビューに際し、必要に応じて観光スポーツ文化政策課以外の関係部署・関係機関との打合せが発生する場合、日程調整等についてご協力いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	必要に応じて関係部署・関係機関との打合せのための日程調整等に協力することは可能です。
42	R8.9.16	<u>既存データや素材の引き渡し形式について</u> 仕様書「5.業務内容等(1)デジタルマップの作成、イ 必要な機能 ①-A コース」において、情報の掲載が求められております。 デジタルマップに掲載する「自転車王国とくしま公式コース（6コース）」のルートデータ（GPX等）や、県が保有するロゴ・画像などの各種素材につきましては、契約締結後に県側からデジタルデータとしてご提供いただけるでしょうか。	「自転車王国とくしま公式コース（6コース）」は、PDF形式、GPX形式、FIT形式で提供します。「徳島自転車ライン」及び「四国一周サイクリングルート」は、PDF形式で提供します。 県が保有するロゴ・画像などの各種素材は、契約締結後に可能な範囲でデジタルデータで提供します。

No.	質問日	質問内容	回 答
43	R8.9.16	<u>デジタルマップに掲載する地域資源等の情報提供およびリサーチ業務の分担について</u> 仕様書「5.業務内容等(1)デジタルマップの作成、イ 必要な機能 ①-B 地域資源（徳島県東部圏域）」において、170か所の地域資源情報を適切にカテゴライズして掲載することとされております。こちらに関連して、以下の2点についてご教示ください。 1. 対象となる170か所の地域資源データ（名称、住所、営業時間、各種設備の有無等の詳細情報）につきましては、令和7年度の調査データ等として県側からご提供いただけるものでしょうか。それとも、受託側において独自にリサーチ・収集を行う想定でしょうか。 2. 受託側でのリサーチやデータ整理が必要となる場合、その対象範囲や目安となる情報項目について、あらかじめご提示いただける資料等はございますでしょうか。	地域資源データは、Excel形式及び画像データで提供します。 受託側でのリサーチやデータ整理は想定していません。
44	R8.9.16	<u>多言語対応（英語・韓国語）の範囲と仕様について</u> 仕様書「5.業務内容等(1)デジタルマップの作成、イ 必要な機能 ③」において、英語及び韓国語対応（自動翻訳可）が求められております。こちらに関連して、以下の2点についてご教示ください。 1. 自動翻訳ツール（API等）の組込による動的翻訳を想定しているでしょうか、あるいはあらかじめ翻訳されたテキストを静的に登録・管理する仕様を想定されているでしょうか。 2. 翻訳対象となるテキストの範囲（UI上のボタン類、地域資源の説明文、コース解説など全て）についてご意向がございましたらご教示ください。	翻訳手法及び翻訳対象範囲は、定めていません。最適と考える内容を提案してください。 なお、あらかじめ翻訳されたテキストを静的に登録・管理する仕様を提案する場合は、見積書において翻訳作業に必要なとなる経費を計上してください。
45	R8.9.16	<u>単独応募者の採択予定先としての参画について【該当箇所募集要項5（5）ウ・エ】</u> 応募者Aが、デジタルマップ制作等の一部業務を事業者Bに再委託する体制を検討している。一方、事業者Bの別部署が、同一法人であるB名義で本公募に単独応募する場合、BがAの再委託予定先として参画することは認められるか。募集要項5（5）ウ・エとの関係及び、認められる場合の担当者・提案情報の分離、再委託に必要な技術相談、見積取得等の条件を示されたい。	ご質問のケースは、募集要項5（5）ウ・エに該当するため、参画は認められません。
46	R8.9.16	<u>再委託可能な業務範囲及び承認手続きについて【該当箇所 仕様書6（1）】</u> 応募者が全体企画、掲載情報の編集・確認、県との調整、工程・品質管理、利用者視点での検証及び成果報告を担当し、専門的な技術を有する事業者に、デジタルマップの設計・構築・データ登録、サーバー提供及び技術的保守を再委託する体制は認められるか。再委託できない業務、再委託金額・割合の制限の有無、承認時期及び必要書類を示されたい。	委託契約の相手方が契約を履行するに当たって、契約の相手方が履行すべき委託業務の主たる部分の再委託は認められません。 デジタルマップの設計・構築・データ登録、サーバー提供及び技術的保守は、本業務における主たる業務に該当します。
47	R8.9.16	<u>参加申込者の代表者について【該当箇所募集要項4（1）ア】</u> 参加申込書の代表者を担当者所属部署責任者の職・氏名にて申込を行いたい。代表者の職・氏名に対しての制限や条件等があれば示されたい。	参加申込書の代表者は、契約相手方となり得る者としてください。
48	R8.9.16	<u>継続利用に伴う運用費の契約及び支払方法について</u> <u>【該当箇所：募集要項4（1）イ⑨、仕様書5（2）】</u> マップサービスの利用開始から12か月間の運用費を初期費用に含み、13か月目以降にサーバー費・保守管理費等が発生する場合、当該費用は本契約の委託料とは別に、県が継続利用に係る契約を締結し、支払うという理解でよいか。その場合、契約相手方は本業務の受託者となるのか、マップサービス提供事業者との直接契約も可能か。併せて、契約更新の単位及び支払時期・方法を示されたい。	見積書に計上する運用費は、令和9年3月31日までに必要となる経費としてください。 令和9年4月1日以降に係る運用のあり方は、今後、県の来年度の予算状況等を踏まえて対応を決定します。